

## 音楽部会

### <研究主題>

多様な音楽活動を通して音楽文化の理解を深め、音楽を愛好する心情や豊かな感性、音楽的な能力の基礎を育成する学習指導と評価の工夫・改善

### 提案1

提案者 田邊 真由美(中地区)

### <研究主題>

我が国の伝統文化に関する指導の充実に向けて ～箏を活用した授業の工夫～

## 1 提案内容

限られた時間（年間で1年が45時間、2・3年が35時間）内で、自分の国の文化を知り、親しみ、表現する喜びを味わうという観点から3年間を見通した和楽器（箏）を活用した授業の工夫。

### (1) 実践上の工夫

#### ① 3年間を見通した指導計画

1年生で「箏に親しもう」2年生が「箏で創作しよう」3年生は「箏を楽しもう」という題材で計画をし、生徒たちが「自分でもできる」という前向きな気持ちになり、成功感・達成感を味わわせる授業を行った。

#### ② 専門家による指導法の研修（24年度）

和楽器の専門家に、和楽器を子どもたちが身近なものとして感じてもらうための様々なアイデアやヒントをいただいた。即、授業実践に活用できるものであった。

箏の演奏には作法を重視し、伝統を守っていくということが大切という先入観があったが、「気楽におことを楽しむ」という雰囲気があり、研修では箏がとても身近に感じられた。楽譜においても漢数字のものが多く使われているが、子どもたちによりわかりやすくするために算用数字を使用しているものであった。

#### ③ 文化庁の派遣事業としての箏の専門家による授業

25年度、26年度と2年にわたり、文化庁の派遣事業の一環として箏の専門家に来校していただき、演奏の鑑賞と楽器の構造や奏法についての学習をし、演奏体験を行った。

演奏していただいたのは「春の海」「さくら変奏曲」「六段の調」「世界に一つだけの花」などで、専門家の生演奏を聴く機会に恵まれたことで生徒の意欲が高まった。また、1年生は「さくらさくら」の主旋律の演奏体験を行い、2、3年生は25年度には構造や奏法の勉強をした後に「涙そうそう」の演奏体験、26年度は「さくらさくら」演奏と創作活動、「もみじ」（乃木調子）の演奏体験を行った。

## 2 協議内容

### (1) グループの作り方やアドバイス・楽譜について

- ① 1クラスの人数が少なかったため、1年生は1グループ3人、2、3年生は2人でグループを作った。自分が演奏しない時には紙の箏をつかって練習をさせたりもしたが、本物の箏のように音が出ないので、紙の箏で練習させるよりもグループ内で拍子をとったり、弦の名前を言って演奏の手助けをしたりということのほうが効果的であ

った。教師からの指導は「姿勢」「左手の位置」「爪のあて方」などについて行った。楽譜については普段の音楽で見慣れているものは横譜なので、横譜を使用することもあった。しかし生田流は本来縦譜なので縦譜を使用した。五線の楽譜が読めなくても箏の楽譜は数字で書いてあるので、誰もが読めるという日本文化の長所を感じることができた。

## (2) ゲストティーチャーや文化庁の講師派遣事業について

本格的に和楽器を習ったことがなかったため、専門家と関わりをもつことで指導する教師の意識は大きく変わった。そして専門家の方々の伝統音楽への思いを知ることで、授業でその素晴らしさを伝えていかなければと考えるようになった。ゲストティーチャーについては、文化庁の派遣事業を活用したり、全く面識がない人ではなく、自分が習っている先生などに頼むこともよいのではないかと考える。

## 3 まとめ

### (1) 研究の成果

この研究で日本の伝統音楽のすばらしさを再発見するとともに、自分もその素晴らしさを伝える役目があること、そして日本の伝統音楽は「特別な音楽」ではなく、生徒にとっては好奇心を呼び起こす音楽であることを実感した。1年生ではほとんどの生徒が「さくらさくら」の主旋律を弾けるようになり、2年生ではそれをもとにして創作活動を試みたが、学んだ奏法で演奏することができたこと、曲のイメージに近づけるための工夫をそれぞれが考え、奏法によって音色が大きく変わることを理解できたことが成果の一つであるといえる。

### (2) 今後の課題

課題の一つは、授業を実践するための楽器の確保である。今回の研究では、近隣の学校や箏の先生から借りることで解決したが、生徒一人一人が箏に十分な時間をかけて取り組むためには、楽器の確保が大切である。

また、小学校との連携も必要である。小学校で扱う曲を、中学校ではさらに発展させた形で授業を行うことができればよいと考える。

今回の研究で感じたことは、「伝統音楽を指導する上でより重要なことは、演奏する際の技術面だけでなく『その楽器を通して何を伝えたいのか、何を感じ取ってもらいたいのか』ということである。そして実際に和楽器を体験することで、我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わい、我が国の音楽文化を尊重する態度を養うことができるのではないかと感じている。そうすることで、感性豊かで自国のみならず他国の文化をも尊重できる生徒を育てることができるのではないかと思う。西洋音楽とともに日本の伝統音楽や和楽器のよさを伝えることができるよう、研鑽を重ねていきたい。

## 提案2

提案者 澤口 奈津子 相武台中（相模原地区）

### <研究主題>

多様な音楽表現に触れ、「表現力を高める」指導の実践  
～箏曲にみる日本音楽の特徴をつかみ、音楽表現につなげる指導の工夫～

#### 1 提案内容

相模原市中学校教育課程研究会において、平成24年度から「創作」と「伝統音楽」といった領域の研究・授業実践が行われてきた。伝統音楽については3年計画で、箏や能の実技講習会が開催された。昨年度からは小中学校の連携による一層の研究の深化・情報の共有をねらいとし教育課程研究会を合同で行った。

今回の提案では「箏」と「和歌」を扱い、「伝統音楽」および和歌をもとにした「創作」の授業実践を行った。本研究では「日本の音楽文化に対する理解を深める」「基礎技能の習得」「音楽的な表現力の向上」の視点に立って追究を試みた。

##### (1) 実践上の工夫

箏の歴史を知り、楽曲分析によって日本の特徴を知覚し、それらを生かして和歌をもとにした創作をするといった2つの要素を盛り込んだ授業計画を構想。

第1時・・・箏の歴史、箏曲「福寿草」にみる日本音楽の特徴を知る。

- ・箏のルーツや日本人と箏との関わりを知る。
- ・箏曲「福寿草」を演奏する。（1年次の既習曲）
- ・箏曲「福寿草」の音楽的特徴（音色・リズム・旋律など）をとらえる。

第2時・・・和歌をもとにし、箏を用いた創作活動①

- ・親指・中指を使った箏の基礎的奏法（合わせ爪・分かち爪・スクイ爪・連）を学ぶ。
- ・指定された百人一首から一首選び、習得した奏法（親指・中指を使用）で、和歌に合わせた旋律を創作する。

第3時・・・和歌をもとにし、箏を用いた創作活動②

- ・前時の学習をもとに創作した旋律を歌やイメージに合わせて奏法を工夫し、創作活動を行う。

第4時・・・創作発表と相互評価

- ・個人で歌いながら、作品を発表する。
- ・発表を聴いて、評価、感想をまとめる。

##### ○学習環境づくりの工夫

- ・胴に弦の番号を書いた紙を貼り付けておく。（弦の番号の視覚化）
- ・実物投影機を使用し、基本的な右手の奏法を示す。
- ・紙お琴などを活用しながら、創作活動を行う。

##### (2) 成果と課題

成果：①西洋音楽との比較を通して、日本音楽の特徴を理解し、また共有することでその後の創作活動につなげることができた。

②国語科とのクロスカリキュラムにより和歌をもとにした創作活動がスムーズに行えた。

③箏の積極的活用により、ゲストティーチャーの華麗な生演奏を聴き、音色のよさを味わい、細かな技術指導により創作活動をより意欲的に取り組むことができた。

④1面を3人で使用しグループで創作活動を行ったり、さまざまな場面で生徒同士で助言しあい、協力するなど、生徒同士による学び合いを充実させることができた。

課題：①学習内容が盛りだくさんになり、生徒の負担が大きかった。2年次で箏を用いた簡単な創作活動を盛り込むなど長期計画を立てて解消したい。

②一人1作品にしたことで、技能面で力不足の生徒の負担が大きかった。3～4人のグループで1作品を創作することで、創作の分担を通し評価の対象を明確にし、公平性・妥当性をクリアすることができると思う。また、共同作業からグループでの学び合いが活発化し、限られた時間でもよりしっかりした演奏になったのではないかと考える。

## 2 グループ協議

「確かな学力」を育成する年間指導計画及び評価計画の工夫・改善 ～日本の伝統音楽における効果的な指導のあり方～ というテーマのもと参加者を6グループに分け、討議・発表を行った。発表の内容は以下の通りとなった。

○それぞれの学校、地域の取り組み

箏による取り組みが多い。「さくら」を創作に使っている学校も多い。横浜では篠笛も使用する学校が多い。楽器の調達が困難。ただ体験させるだけでなく何を目指すかが重要であり課題。

○ワークシートを工夫し、感想を書かせる上で、自身の感受を大切に学習を行う。

○3人で1面を使う場合、1人1役つけるなど、あきさせない工夫が大事。2人で1面の場合でも、1面を同時に2人で使い、一方は伴奏をつけるなどの学習もできる。

○3年間の積み重ねが重要。それによって、生徒の意欲にもつながる。

## 3 助言とまとめ

学習指導要領の主旨を生かした授業実践であった。見通しをもって創作活動を行うことで、生徒が主体的に取り組むことができる。創作における見通しとは、条件を適切に設定し、その条件の中で豊かに創作することである。教員自身が創作した作品を実際に生徒に見せることで、生徒はより具体的に創作する曲のイメージをもつことができる。また、導入時に小学校での既習曲をもとに学習活動を行うことで安心して次に進める。ゲストティーチャーの活用によって、褒められることで意欲が湧いた。教員は聴く、認める、活かすという視点をもって創作活動行うことが重要である。

評価については、生徒の状態を常に把握し、記録に残す。学習活動のどこに位置づけるのが重要。

学習と評価の一体化を図った評価において、今回の評価は創意工夫のため、自分の作った曲を演奏できなければならないということではない。改善方法としては友だちと一緒に演奏する。また、教員に演奏してもらおうなどがあげられる。